

令和4年度宮城県動物愛護推進協議会議事録

1 日 時：令和4年9月1日（木） 午後1時30分から午後3時まで

2 場 所：宮城県行政庁舎18階1802会議室

3 出席構成員（敬称略）

（公社）宮城県獣医師会 会長 渡邊 清博

（公社）仙台市獣医師会 会長 小野 裕之

宮城大学 教授 森本 素子

東北ペット専門店組合 組合長代理 小野 恵（動物愛護推進員）

アニマルピース 代表 菅原 とみえ

利府町生活環境課 課長 福島 俊

仙台市動物管理センター 所長 釜谷 大輔

宮城県動物愛護センター 所長 加藤 潤

宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課 課長 吉岡 幸信

計9名

事務局：宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課技術副参事兼総括課長補佐 梶原 光弘

同 技術主幹（環境水道班長） 宮崎 麻由

同 技術主査 土井 敬一

4 要旨

(1) 開会（司会：宮崎技術主幹（環境水道班長））

(2) 挨拶（渡邊協議会会長）

公益社団法人宮城県獣医師会長の渡邊でございます。令和4年度宮城県動物愛護推進協議会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、お忙しい中にもかかわらず、本協議会に参加していただきました構成員の皆様には心より感謝申し上げます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大により、昨年度は事務局からの動物愛護に係る情報提供のみとし、協議会の開催を見送りました。現在も新型コロナウイルス感染症の終息が依然見通せない状況ではありますが、今年度は感染防止対策に十分留意の上、開催することといたしました。

さて、各構成員の御協力のもと、令和3年3月に宮城県動物愛護管理推進計画が改訂され、その計画に基づき、宮城県の動物愛護管理に係る各施策に取り組んでいるところでございます。本協議会では毎年みなさまから頂いた御意見を踏まえ、本県の動物愛護管理の推進と今後の施策に反映すべき事項を検討しているところであります。

お集まりいただきました皆様には、豊富な経験と専門的な視点から忌憚のない御意見をお願いするとともに、宮城県の動物愛護施策の推進に関しまして一層の御指導・御支援を賜りますようお願いしまして簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

【配布物】

資料1：次第・座席表

資料2：令和4年度宮城県動物愛護推進協議会資料

資料3：宮城県動物愛護管理推進計画の概要

資料4：飼い主のわからない猫について

参考資料1：宮城県動物愛護推進協議会設置要綱

参考資料2：映画「ハウ」のポスター

【出席者】

出席者名簿のとおり

宮城県動物愛護推進協議会設置要綱第5条第1項の規定に基づき、（公社）宮城県獣医師会渡邊協議会会長が議長に選出。

(3) 議題

I 宮城県動物愛護管理推進計画について

II 宮城県動物愛護管理推進計画の達成状況について

事務局（土井技術主査）より、宮城県動物愛護管理推進計画の概略を説明後に、以下のとおり計画の達成状況について報告。

- 1 宮城県内の犬及び猫の引取り数
 - ・ 犬及び猫の引取り数は年々減少しており、令和3年度の値は平成25年度の値の23.4%まで減少。
 - ・ 数値目標の800頭に対し令和3年度は1,036頭で、達成率は77.6%
- 2 犬及び猫の苦情件数
 - (1) 犬の苦情件数
 - ・ 全体として減少傾向だが、放浪犬等の捕獲依頼に係る苦情が依然多い。
 - ・ 数値目標の450件に対し令和3年度は634件で、達成率は71.0%
 - (2) 猫の苦情件数
 - ・ 猫の引取りに関する相談が全体の70.5%を占めている。
 - ・ 数値目標の950件に対し令和3年度は1,642頭で、達成率は57.9%
- 3 マイクロチップ登録数
 - ・ マイクロチップ登録頭数は数値目標の85,000件に対し令和3年度は累計49,783件で、達成率は58.6%
 - ・ 令和4年6月1日から改正動物愛護管理法に基づき、ブリーダーやペットショップ等の犬猫等販売業者に、マイクロチップの装着・環境省のデータベースシステムへの登録義務付けがされたことから、今後はAIPOに加え環境省データベースの登録数の検討も必要。
- 4 宮城県動物愛護推進員の数
 - ・ 令和3年度末時点で47名。数値目標は100名

III その他の動物愛護管理に係る事業の実施状況

- 1 犬及び猫の引取り状況
 - (1) 犬及び猫の日齢

- ・ 引取りした犬及び猫全体の77.4%を90日齢以下の子猫が占めている。
- (2) 犬及び猫の引取り依頼者
 - ・ 引取りした犬及び猫全体の73.4%を所有者不明猫が占めている。
- (3) 引取った犬又は猫の措置状況
 - ① 犬
 - ・ 返還・譲渡率は増加傾向で、令和3年度の返還・譲渡率は92.0%
 - ・ 殺処分等も減少傾向。
 - ② 猫
 - ・ 返還・譲渡率は増加傾向で、令和3年度の返還・譲渡率は71.0%
 - ・ 譲渡不適による殺処分及び収容中死亡を除いた殺処分ゼロを達成。
 - ・ 令和4年度から実施のミルクボランティア事業により、収容中に死亡していた子猫等を新たな飼い主への譲渡につなげることにより、更なる殺処分数の削減に取り組む。
- 2 宮城県内の犬の狂犬病予防法関係実績
 - ・ 令和3年度の県内の登録頭数は107,282頭で、狂犬病予防注射実施率は82.1%
- 3 第一種動物取扱業の業種別登録状況
 - ・ 近年同レベルで推移。
- 4 令和3年度動物取扱責任者研修実施状況
 - ・ 十分な新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、県内6会場で全10回実施。
- 5 愛護事業実施状況
 - (1) 宮城県動物愛護センターにおける愛護事業実施状況
 - ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ふれあい教室や夏休み一日飼育体験及び一日開場を中止とした。
 - ・ 譲渡対象の犬及び猫を対象に、139件の不妊去勢手術を実施。
 - (2) 保健所・支所における愛護事業実施状況
 - ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から多くのイベントを中止または規模を縮小して開催し、動物愛護に係る普及啓発を実施。
- 6 動物愛護推進員活動状況
 - ・ 令和4年7月に新たに1名が委嘱され48名となった。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、可能な範囲でオンラインセミナーやペットの相談等の活動を実施。
- 7 飼い主のいない猫の不妊去勢事業実績
 - (1) (公社)宮城県獣医師会
 - ・ 去勢手術：353件、不妊手術：659件、計1,012件
 - (2) (公社)仙台市獣医師会
 - ・ 去勢手術：318件、不妊手術：398件、計716件
- 8 令和5年度以降の宮城県実施予定の施策
 - ・ 収容施設のある公所でのミルクボランティア事業の実施等

IV県からの情報提供について

- 1 ミルクボランティア事業の試験導入について
 - ・ これまで育成困難により収容中死亡していた子猫等を新たな飼い主への譲渡につなげる事業。殺処分の削減を期待。
 - ・ 令和4年度：動物愛護センターと石巻保健所で試験導入。
 - ・ 令和5年度：収容施設を有する公所で本格導入，県民が保護した動物・新しい飼い主を募集している動物の情報も掲載し，県民による飼い主探しや新しい飼い主募集の支援が可能な体制を検討。
 - ・ 令和4年度実績
 - ミルクボランティア登録数：3組
 - ミルクボランティア依頼頭数：13頭，うち4頭が譲渡済み
 - ふるさと納税37件63万円（R3：87件150.7万円）
 - 企業版ふるさと納税1件10万円（手続中）（R3：1件10万円）
- 2 宮城県内の警察署におけるマイクロチップリーダーの配備について
 - ・ 宮城県警察本部会計課とマイクロチップリーダーの取扱いについて意見交換会を実施し，県内の警察署に1台ずつマイクロチップリーダーを配備することとし，マイクロチップリーダーにより飼い主が判明した場合については，可能な限り警察署で変換する方向で調整中。
- 3 宮城県内の警察署等における所有者の判明しない猫等の取扱いについて
 - ・ 所有者の判明しない猫等が交番等に持ち込まれた場合，引取拒否自由に該当するかどうかの判断が交番等では困難のため，別紙啓発資料を作成し，交番等で活用。

(4) 閉会（森本副会長）

御多忙のところお集まりいただき感謝申し上げます。昨年度は新型コロナウイルスの関係で資料提供のみとなったが，今年度はこのように集合して，有意義な御意見をたくさんいただくことができ良かったと感じています。新型コロナの影響の巣ごもり需要でペットを飼う人が増加しており，今後長く飼育していく上で新たな課題で出るところを危惧しているところで，事務局から提供されるデータの蓄積は重要と考えます。これからもよろしく申し上げます。

○質疑応答

| 意見・質問 | 回答 |
|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 他県で放浪犬が集団で放浪している事例があったが，宮城県でそのような事例はあるか。 (渡邊協議会会長) | 県内ではそのような事例は確認していない。(事務局) |
| 動物愛護団体へのマイクロチップリーダーの配布を検討してほしい。(菅原構成員) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 貴重な御意見として頂戴する。 ・ 警察署へのマイクロチップリーダーの配備に向けて準備を進めている。(事務局) |
| 各動物病院のマイクロチップリーダーの導入状況はどうか。(菅原構成員) | <ul style="list-style-type: none"> ・ マイクロチップの装着は何年も前から診療業務として実施しており，マイクロチップリーダーについてはほとんどの小動物動物病院が所有していると認識している。(渡 |

| | |
|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 邊協議会会長) |
| 飼い主からの引取り数が依然多い印象であるが、保健所等が飼い主からの引取りのハードルが高くなったと聞いているが、引取りを拒否するのはどのような場合か (森本副会長) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢や病気等を理由に保健所等への引取りを希望する場合、必ず飼い主自身が新しい飼い主を探す努力をするよう説明している。そのような助言や飼い主が取組みした上でも新しい飼い主を見つけることが出来ない場合は、最終的に保健所が引取ることになる。(事務局) |
| 13ページ表10の表題に「仙台市を含む」と記載があるが、表の上段が宮城県で下段の()内が仙台市の値であるならば、記載方法を見直すべき。(森本副会長) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 記載方法については修正したい。(事務局) |
| 県のふるさと納税の使い道として、動物関連のカテゴリーはあるか。また、ふるさと納税の実績はどうかか。(森本副会長) | <ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の使いみちとして、「救える命、ニャンとかしたい！」という項目があり、ミルクボランティア事業等に活用する旨の記載がある。(事務局) ・ 令和3年度実績でふるさと納税が87件で約150万円、企業版ふるさと納税が1件10万円となっている。(吉岡構成員) |
| 飼い主のいない猫の不妊去勢事業の助成額期間の延長を希望する。(菅原構成員) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 出産直後は猫の子宮が脆くなっているため、冬に出産した成猫の手術は翌春でも遅くはないと考える。(渡邊協議会会長) ・ 県からの補助金を超過した場合には県獣医師会からの手出しになる。公益社団法人ではあるが予算には限りがある。令和3年度は1,012頭の実績となったが、新型コロナの影響で実施出来なかった事業の予算分を緊急的に活用し実施したもので、予算が潤沢であっても2月で予算を使い切った状況であり。現状では年明けの実施は難しい状況。(渡邊協議会会長) ・ 予算については確約出来ないが、かなり活用されているので、予算の増額については努力していきたい。(吉岡構成員) |
| 仙台市獣医師会の避妊去勢事業の実施状況はどうかか(渡邊協議会会長) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 23ページに令和3年度の実績について月別に記載されているが、令和4年度も同様の傾向。必ずしも年度末に避妊去勢手術の頭数が多いわけではない。当該事業が通年実施出来るにこしたことはないが、予算に限度があるのが現状(小野 裕之構成員) |
| 飼い主がいる猫について、不妊去勢手術、マイクロチップの挿入、室内飼いの啓発を積極的に推進していただきたい。(菅原 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 猫の飼い主への意識改革は必要。外飼いはケガや感染症や迷子になるリスクがあることを飼い主に説明している。小動物開業獣医師はすでにそれらの啓発について実施しているところではあるが、県獣医師会しても啓発を |

| | |
|--------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>構成員)</p> | <p>更に進めていきたい。(渡邊協議会会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仙台市獣医師会も同様の意見(小野 裕之構成員) |
| <p>仙台市のミルクボランティア事業の状況はいかがか。(渡邊協議会会長)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 約10年前からミルクボランティア事業を実施しているが、給餌の頻度が2～3時間おきであることからミルクボランティアにお願いしてとても助かっている。 ・ 令和3年度は78頭をミルクボランティアに一時預かりをお願いしており、死亡した1頭を除き77頭が譲渡された。 ・ 殺処分は出生直後の子猫が多い傾向だが、ミルクボランティア事業の成果もあり、子猫の殺処分数は減少傾向にある。 ・ ミルクボランティア事業には30名程度登録いただいているが、いつミルクボランティアに猫を紹介するかわからない状況で協力依頼する形になるため、ボランティアにセンターの譲渡事業等の方針に御理解いただけの方でないと難しい。 ・ 一時預かり中に子猫が死亡した場合は、ボランティアに精神的に負担をかけてしまう恐れがあるため、ボランティアの技量に合わせて、一時預かりの猫を選定する必要がある。 ・ 一時預かり依頼が特定のボランティアに偏ってしまわないように調整する必要がある。 <p>(以上、釜谷大輔構成員)</p> |
| <p>ミルクボランティアの選定について、知識がない人に依頼することは子猫を死亡させてしまうことにつながる。技術のある方を選定すべき。(小野恵構成員)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ ミルクボランティア協力者は、動物の取扱いに関して知識や技量のある動物愛護推進員や県の登録譲渡対象者等を対象としている。(事務局) ・ 技術や知識等がない人を選定するのであれば、哺乳や排せつ方法についての勉強会を開催するべき。(小野恵構成員) ・ 一度に預ける頭数は2頭が限界と考える。(小野恵構成員) |
| <p>ミルクボランティア協力者が一時預かりで預かった子猫を又貸しするような不適切な事案を確認している。(小野恵構成員)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県のミルクボランティア事業は登録されている方に一時預かりを依頼するもので、別の方への又貸し行為は認めていない。今回の情報提供を参考に、今後はそのような事案が発生しないように、注意喚起をしていきたい。(吉岡構成員) ・ 適切に飼養できないにも関わらず何頭も引取りたいという人もいますので、ミルクボランティア選定時にはそのような点も注意していただきたい(渡邊協議会会長) |
| <p>保健所で野良猫用捕獲器の貸出しをしてほしい。(菅原構成員)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「飼い主のいない猫の不妊去勢事業」のための捕獲であれば、各保健所で捕獲器の貸出しを行っているので活用してほしい。(事務局) |

| | |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <ul style="list-style-type: none"> 捕獲器の貸出しについて、県で周知するとともに、それぞれの構成員が周知していただきたい。（渡邊協議会会長） |
| 啓発用チラシ「飼い主のわからない猫について」について、「驚かして追い出す」「居心地の悪い場所と思わせ」等、猫がかわいそうな文言がある。（森本副会長、小野恵構成員） | <ul style="list-style-type: none"> 啓発資料の文言については見直しをしたい。（事務局） ぜひお願いしたい。（森本副会長） |
| 保健所等に収容される負傷動物の取扱いについて、動物愛護センターでの治療には限度がある。県獣医師会の協力体制についてはどのようにかんがえているか。（菅原構成員） | <ul style="list-style-type: none"> 個人的な意見として、保健所等に負傷動物が持ち込まれ、行政職員で対応困難の場合は、保健所等が管内の動物病院に対し治療を依頼するというケースは以前からあると聞いている。制度としてはない状況。（渡邊協議会会長） 負傷動物の治療に係る連携については県獣医師会との調整はしていない。今年度から県獣医師会の協力動物病院に一時預かりの子猫が体調不良の場合に診療体制を構築している。（事務局） 制度としてはなくても、日頃から保健所等が開業の動物病院に、治療の依頼や相談がしやすい環境をつくることは大切である。（渡邊協議会会長） |
| 警察署へのマイクロチップリーダーの配備の見通しはどうか。（渡邊協議会会長） | <ul style="list-style-type: none"> 全国的にマイクロチップリーダーの需要増加のため、欠品が続いており、見通しはたっていない。マイクロチップリーダーの確保出来次第、警察署へ配備できるように進めていきたい。（事務局） |

以上